

(その2) (署名する場合の様式)

会 議 録

(1/2)

会議の名称	第4回上三川町選挙管理委員会
開催日時	平成31年4月7日(日)
開催場所	上三川町役場2階 応接室
議長(委員長・会長等)の氏名	森野利男
出席者(委員等)の氏名・出席者数	森野利男委員長 小菅純夫委員 黒須新次郎委員 鶴見和良委員 出席者4名(うち代理出席者 0名)
欠席者(委員等)の氏名・欠席者数	欠席者 0名
事務局職員の職・氏名	田中書記長 大山書記 小川書記 荒井書記
会議次第	議案第1号 上三川町長選挙における各投票区の投票所の場所について 議案第2号 上三川町長選挙における期日前投票所の投票所の場所について 議案第3号 上三川町長選挙における選挙長及びその職務代理者の住所及び氏名について 議案第4号 上三川町長選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時について 議案第5号 上三川町長選挙における選挙会の場所及び日時並びに開票の事務と併せて行うかどうかについて 議案第6号 上三川町長選挙における候補者の氏名等の掲示の掲載の順序のくじを行う場所及び日時について 議案第7号 上三川町長選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示できる期日について 議案第8号 上三川町長選挙における任意制選挙公報掲載文の掲

	<p>載順序を定めるくじを行う場所及び日時について</p> <p>議案第 9 号 上三川町長選挙における不在者投票に関する委員会の定める日について</p> <p>議案第 10 号 上三川町長選挙における選挙運動に関する収支及び支出の報告書要旨の公表方法について</p> <p>議案第 11 号 上三川町長選挙における投票所の投票立会人について</p> <p>議案第 12 号 上三川土地改良区総代選挙の選挙の期日等について</p> <p>議案第 13 号 上三川土地改良区総代選挙の各選挙区の選挙長及びその職務を代理すべき者の選任について</p> <p>議案第 14 号 上三川土地改良区総代選挙の各選挙区の選挙立会人の選任について</p> <p>議案第 15 号 上三川土地改良区総代選挙の投票用紙の様式について</p>
<p>配布資料</p>	<p>第 4 回選挙管理委員会議案</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
石崎書記長	開会
森野委員長	あいさつ
森野委員長	議案第1号を上程する。
保坂書記	議案第1号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第1号を原案のとおり可決する。議案第2号を上程する。
保坂書記	議案第2号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第2号を原案のとおり可決する。議案第3号を上程する。
保坂書記	議案第3号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第3号を原案のとおり可決する。議案第4号を上程する。
保坂書記	議案第4号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第4号を原案のとおり可決する。議案第5号を上程する。
保坂書記	議案第5号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第5号を原案のとおり可決する。議案第6号を上程する。
保坂書記	議案第6号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第6号を原案のとおり可決する。議案第7号を上程する。

保坂書記	議案第 7 号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第 7 号を原案のとおり可決する。議案第 8 号を上程する。
保坂書記	議案第 8 号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第 8 号を原案のとおり可決する。議案第 9 号を上程する。
保坂書記	議案第 9 号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第 9 号を原案のとおり可決する。議案第 10 号を上程する。
保坂書記	議案第 10 号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第 10 号を原案のとおり可決する。議案第 11 号を上程する。
保坂書記	議案第 11 号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第 11 号を原案のとおり可決する。議案第 12 号を上程する。 ・立会人の人数が投票区毎に違う理由を質問
保坂書記	議案第 12 号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第 12 号を原案のとおり可決する。議案第 13 号を上程する。
保坂書記	議案第 13 号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第 13 号を原案のとおり可決する。議案第 14 号を上程する。 ・選挙長がかけた際の立会人の人数について質問

保坂書記	議案第14号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第14号を原案のとおり可決する。議案第15号を上程する。
保坂書記	議案第15号を説明する。
森野委員長	意見、質問を諮る。質問等がないので、議案第15号を原案のとおり可決する。その他について。
保坂書記	その他を説明する。
石崎書記長	閉会